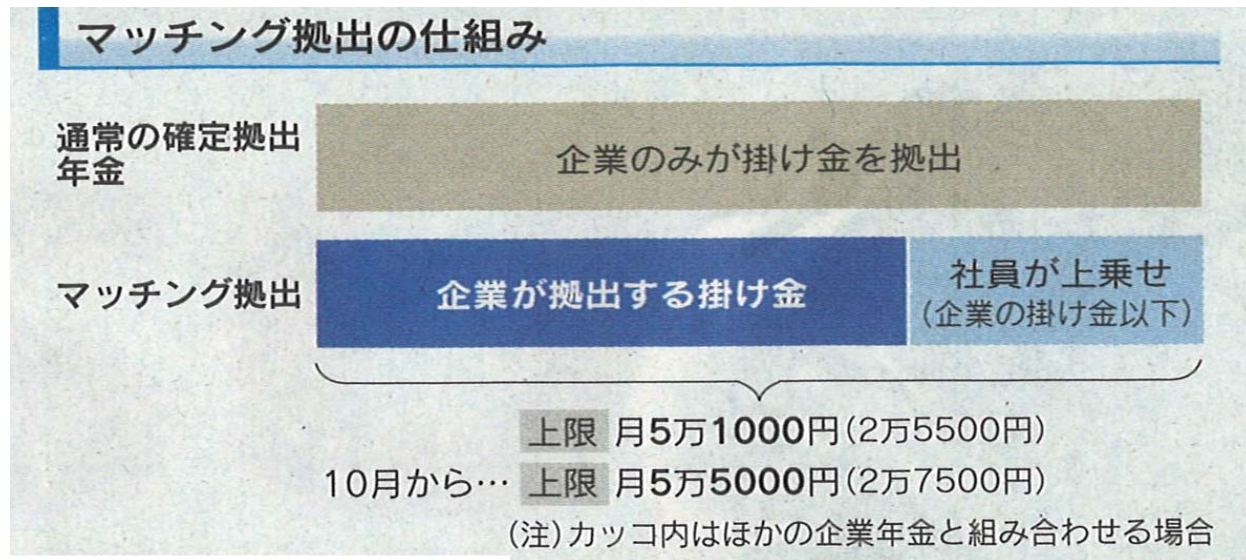


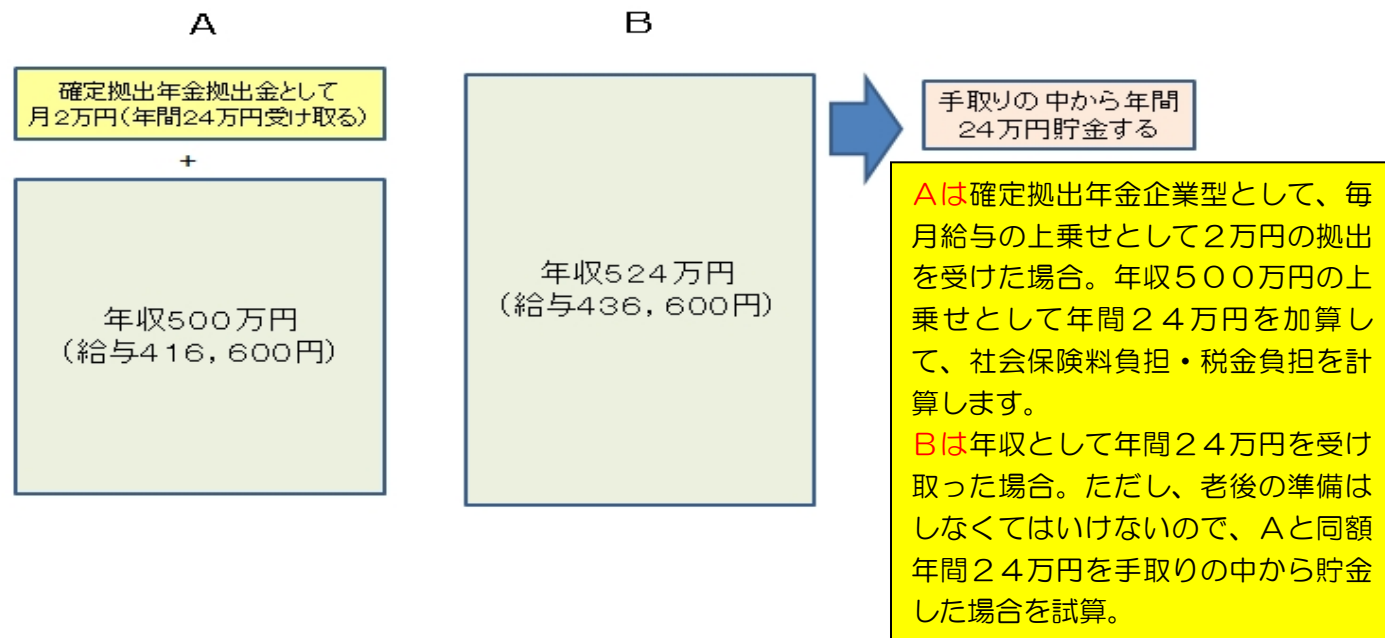
拠出型年金上乘せの好機

企業が掛け金を出し、加入者である従業員が金融商品を選んで運用する**企業型確定拠出年金制度**。平成26年10月から掛け金が引き上げられ、従業員が自分で掛け金を上乘せする「**マッチング拠出**」の上限も上がりました。税制上の優遇措置があるほか、うまく運用すれば将来受け取る**年金の拡充**につながる可能性があります。



※ **確定拠出年金企業型マッチング**とは・・・
会社が拠出する掛け金に加え、**自身も、一定の範囲内で掛け金を上乘せできる制度**です。

確定拠出年金企業型のシミュレーション



シミュレーションの結果

	A 掛金として24万円	B 年収として24万円
じぶん年金額	240,000円	
年収	5,000,000円	5,240,000円
給与所得控除	1,548,000円	1,588,000円
社会保険料	682,704円	732,024円
基礎控除	380,000円	380,000円
課税所得	2,397,296円	2,539,976円
所得税(10%)	142,230円	156,498円
住民税(10%)	244,730円	258,998円
税金合計	386,960円	415,496円
可処分所得	3,930,336円	4,092,480円
じぶん年金額	0円	240,000円
手取り	3,930,336円	3,852,480円

社保節約効果
49,320円

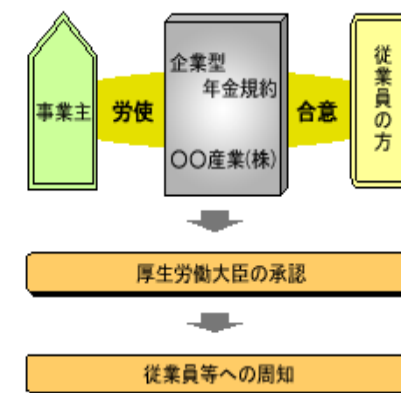
節税効果
28,536円

お得額
77,856円
(利益率
32.44%)

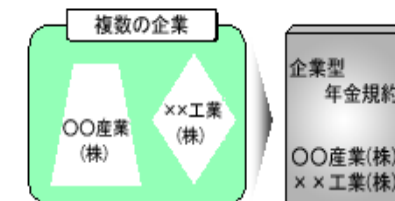
【確定拠出年金企業型の得な訳】

- 確定拠出年金の掛金として企業からお金を受け取ると、そのお金は給与とは別のお金になるため、社会保険料を支払わなくても良いお金となります。
A(確定拠出年金の掛金として月2万円受け取る)の方が社会保険料の負担減分 **49,320円分**お得になります。
※ 企業にとっても大きなメリットです。
- 確定拠出年金の掛金には所得税・住民税がかかりません。
Aの方が税金の負担減分 **28,536円分**お得になります。
- 年収としてお金を受け取ると、税金もその分負担が増えるし、社会保険料も負担が増えます。手取の中から年間24万円の積立をしようと思うと、貯蓄後に自分のお金として手元に残るお金が減ってしまいます。
※ 同じ年間24万円の将来の積立をしながら、Aの確定拠出年金の掛金として受け取る方が、手元のお金 **77,856円**も多く残ります。

企業型確定拠出年金の導入は・・・



事業主は、労使合意に基づき「**企業型年金規約**」を作成し、**厚生労働大臣の承認**を受ける必要があります。承認後、事業主は従業員の方などに対し、「企業型年金規約」の内容を周知する必要があります。



複数の企業が共同して制度を実施することも可能です。この場合、**企業ごとに労使合意が必要**になります。